

随意契約の事後公表(シルバー関連)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

| | |
|-------------|--|
| 1. 件名 | 名張市応急診療所案内・相談業務委託 |
| 2. 発注室 | 医療福祉総務室 |
| 3. 契約日 | 令和6年4月1日 |
| 4. 契約期間 | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 |
| 5. 契約金額 | 案内・相談業務 1時間当たり単価 1,080 円 4種抗体検査 1人当たり単価 7,150円 |
| 6. 契約相手方の名称 | 公益社団法人 名張市シルバー人材センター |
| 7. 契約理由 | 名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者であり、選定基準に適合する唯一の者であったため。 |